

転入・転出などが多くなる年度当初にあわせて 3月31日(日)・4月6日(土) 8時30分~12時15分 住民異動届に伴う休日窓口を開設します!

年度末と年度当初は窓口が混雑する時期のため、ぜひ休日窓口をご利用ください。

- 開設時間 8時30分~12時15分 ※平日の開庁時間と異なりますので、ご注意ください。
 - 開設場所 市役所本庁1階の窓口(①市民課 ②医療保険課 ③税務課 ④子育て支援課 ⑤保育課⑥高齢介護課 ⑦社会・障がい者福祉課)
各支所の市民窓口課
 - 開設する窓口は、本庁舎1階の窓口、各支所の市民窓口課のみです。これ以外の窓口は開設しませんのでご注意ください。
 - 受付できる業務は、平日の各窓口で取り扱っている業務の一部です。飯塚市のホームページに取り扱い業務を掲載しています。詳細については事前に各担当課へお問合せください。また、手続の内容によっては後日改めてお越しいただく場合があります。
 - 戸籍の届出は宿日直室でお預かりします。そのため、即日の受理証明書の交付や変更後の氏名等での住民異動の手続はできません。
- ※令和6年度組織機構の見直しにより、課名に変更が生じることがあります。

ご存じですか? マイナンバーカードをお持ちの方は マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できます!



令和5年2月6日からマイナポータルを通じてすべての市区町村で、オンラインで転出元市区町村に転出届の提出ができるようになりました。また、あわせて転入先市区町村へもオンラインで来庁予定の連絡ができるようになりました。

必要なもの

- 電子証明書(※)が有効なマイナンバーカード(暗証番号が必要です)
 - マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォン・PCなど)
 - 連絡先電話番号 ●新しい住所(国内への転出のみ手続可能)
- (※)利用者用電子証明書(数字4桁)及び署名用電子証明書(英数字6桁~16桁)

手続の流れ

- マイナポータルアプリをダウンロード
- ➔暗証番号(利用者用電子証明書)の入力・カードを使用しマイナポータルへログイン
 - ➔届出情報等の入力➔暗証番号(署名用電子証明書)の入力及び送信
 - ➔お引越し後14日以内にカードを持参し転入先市区町村の窓口で転入届出

◎オンラインでの転出届の内容に不備がある場合など、受付できない場合があります。

●お問合せ 市民課(☎内線1014)